

はじめに



平成14年版千葉県環境白書をここに公表します。

本書は、本県の環境の現状や環境保全に関する施策の実施状況を平成13年度を中心に取りまとめたもので、昭和46年1月の創刊以来、第33回目の白書となります。

「環境の世紀」といわれる21世紀を迎えた今、物質的な豊かさを追求してきた結果による大量生産・大量消費・大量廃棄といった社会経済システムが問い直されています。

千葉県では、自然との共生の実現、大量消費型社会から循環型社会への転換を目指し、多様な生物・生態系の保全と再生、環境産業の集積・育成や循環型農業の推進など環境を重視した施策を展開し、すべての施策分野において「環境の視点」を組み入れて『みどりの変革』を進めてまいります。

こうしたことを踏まえ、昨年は、「千葉県廃棄物の処理の適正化等に関する条例」や「千葉県ディーゼル自動車から排出される粒子状物質の排出の抑制に関する条例」の制定などに加え、貴重な自然の保全と不法に投棄された廃棄物の撤去や傷ついた自然を再生し、かけがえのない財産である豊かな自然環境を将来の世代に引き継いでいくための行動計画となる「ちば環境再生計画」や、本県の豊かな自然と農林水産業、工業、商業など全国有数の産業ポテンシャルを生かしながら、県民、NPO、事業者、行政などあらゆる主体が協働・連携した取組を推進していこうとする「千葉県資源循環型社会づくり計画」を策定いたしました。

20世紀の負の遺産ともいえる様々な課題を地球規模で考え、多様な主体が参画して総合的に解決していかなければなりません。環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を実現し、次の世代へ引き継いでいくためにNPO・NGO、事業者をはじめ、600万県民の皆様と協働して、県民総ぐるみで「環境づくり日本一」の千葉県を目指してまいります。

この白書を通じて、県民の皆様に、一人ひとりの行動と環境とのかかわりについて改めて認識していただくとともに、県の施策に対する理解を一層深めていただければ幸いです。

平成15年1月

千葉県知事 堂本 暁子